

令和元年度完了

街路事業

路線名 都市計画道路

3・4・6号

岡谷川岸線

箇所名 成田町

岡谷市



長野県 建設部

事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 本路線は、岡谷市の南北を横断し、諏訪地域と上伊那地域を結ぶ主要幹線街路であり緊急輸送路にも指定されている。
- ◆ 車道幅員が狭いため、慢性的な交通渋滞が発生し、地域の経済活動に支障をきたしている。岡谷市立川岸小学校・西部中学校に通う児童・生徒の通学路であるが、十分な歩道幅員が確保されていないため、朝夕には通行車両と通学児童が錯綜し、交通安全上問題が生じている。
- ◆ 中学生の交通死亡事故発生（H13）があり、地域から早期改良を要望されている。
- ◆ 用地補償難航により、都市計画事業認可変更（H28）を行い、事業期間を2ヶ年延長している。

【事業実施前の状況】



通学時の交通状況
(岡谷市立川岸小学校)

事業目的

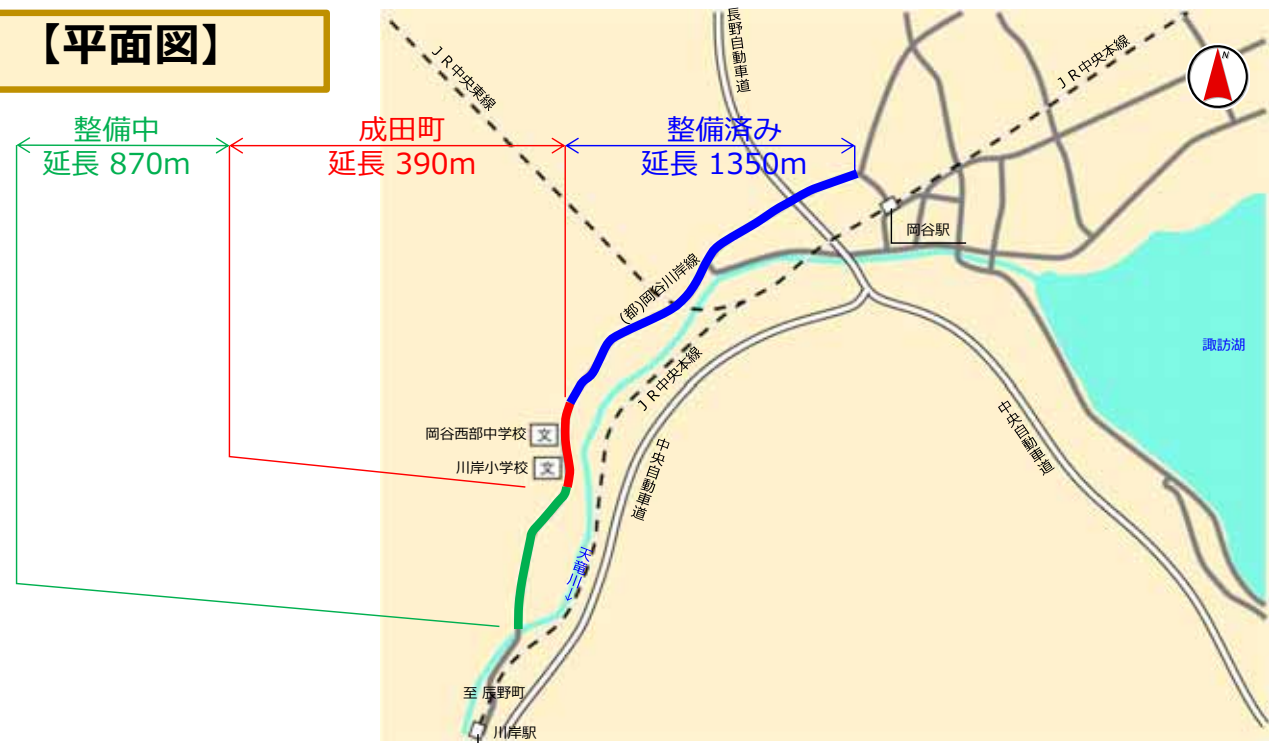
歩道及び車道の拡幅により、通学児童をはじめとする歩行者の安全を確保すると共に、安全で円滑な交通を確保することを目的とした事業である。

事業の概要

【位置図】



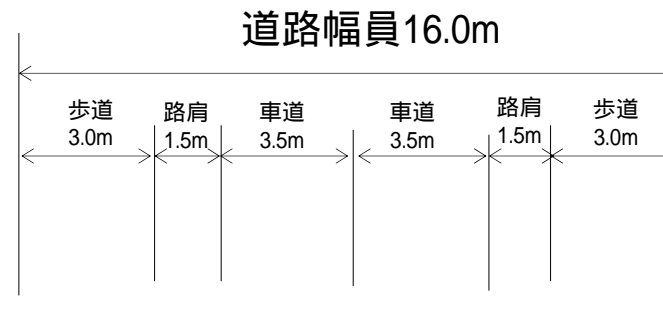
【平面図】



【全体計画】

延長 : 390m
 幅員 : (全幅) 16.0m
 (車道) 6.0m
 事業期間 : 平成25年度～令和元年度
 全体事業費 : 14.4億円

【標準横断図】



【事業完了後の道路状況】



事業概要の変更経緯

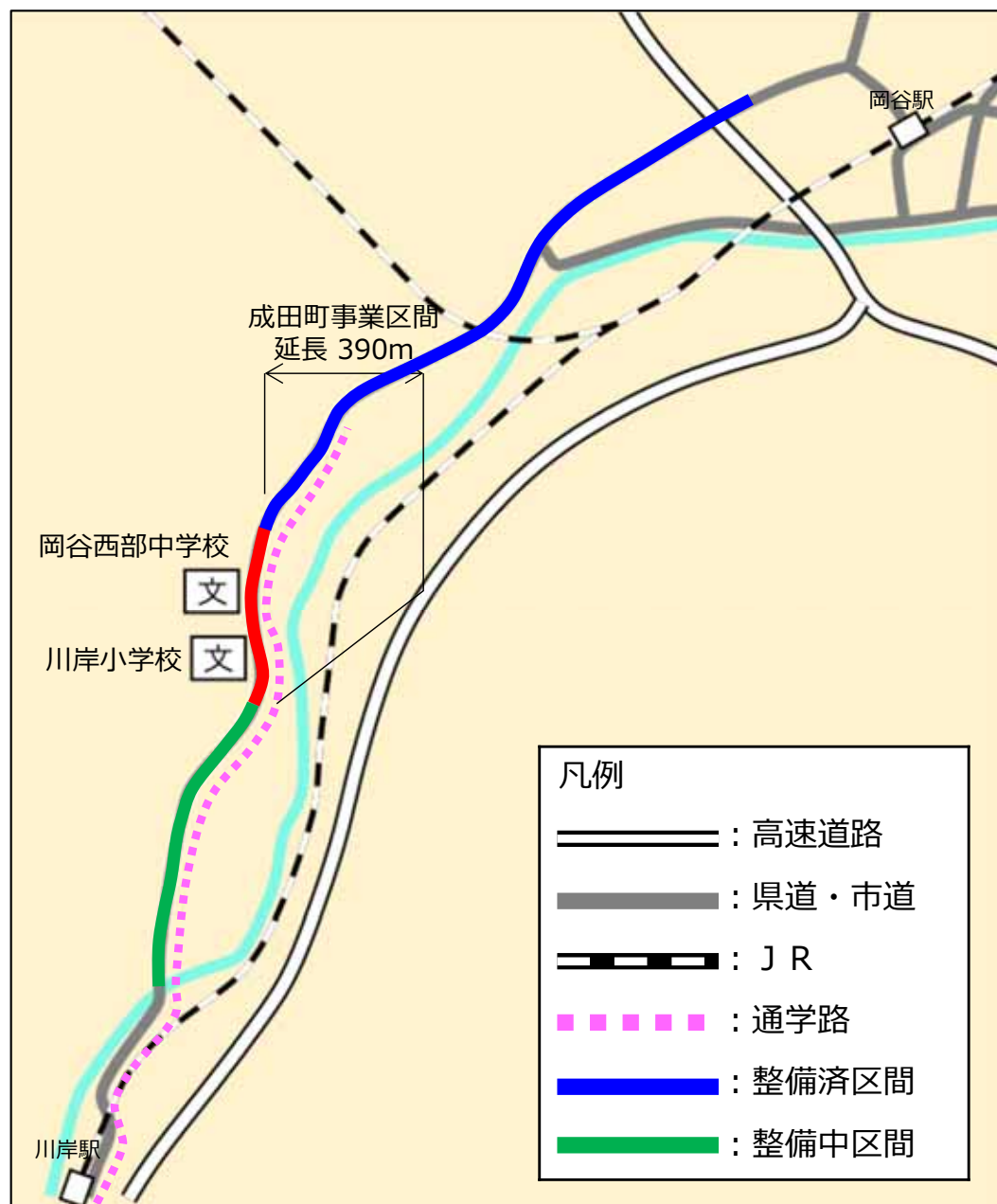
事業概要の変更経緯

	当初計画 (H24年新規評価)		最終実績 (R元年完了時)
事業期間	H25～H29年度		H25～R元年度
総事業費	15.0億円		14.4億円
費用対効果	B/C = 1.7		B/C = 1.7
事業概要	道路築造工 延長 390m 幅員 (全幅) 16.0m (車道) 6.0m		道路築造工 延長 390m 幅員 (全幅) 16.0m (車道) 6.0m

変更理由 (事業期間の延長、総事業費の減)

- ◆ 用地交渉の難航により、用地補償完了までに2ヶ年の不測の日数を要し、事業期間が延長となった。
(平成28年6月28日付け、都市計画事業変更認可申請)
- ◆ 物件調査等で用地補償費を精査したことにより、事業費が減となった。

- 1 事業効果の発現状況（直接効果）



安全性向上

- 車道及び歩道幅員の拡幅により、通学路安全性及び円滑な交通を確保
- 整備後の交通事故件数が減少

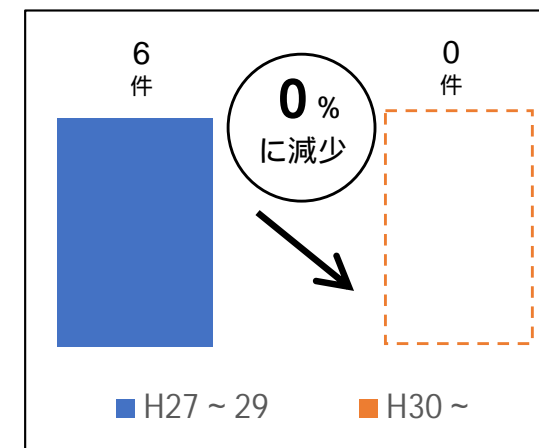
【事業実施前の状況】



【事業実施後の状況】



【交通事故発生数】



出典：信州くらしのマップ

- 2 事業効果の発現状況（間接的效果）

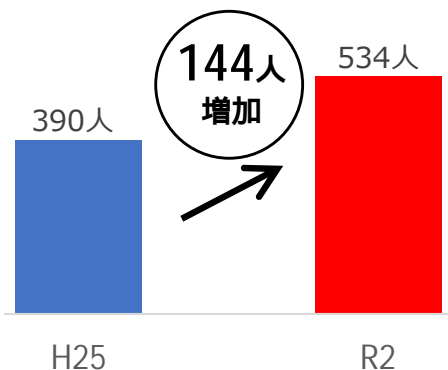
都市防災機能向上

- 幅広の道路幅員により、大規模地震発生等の有事の際における延焼防止など、周辺地域の都市防災機能の向上に寄与

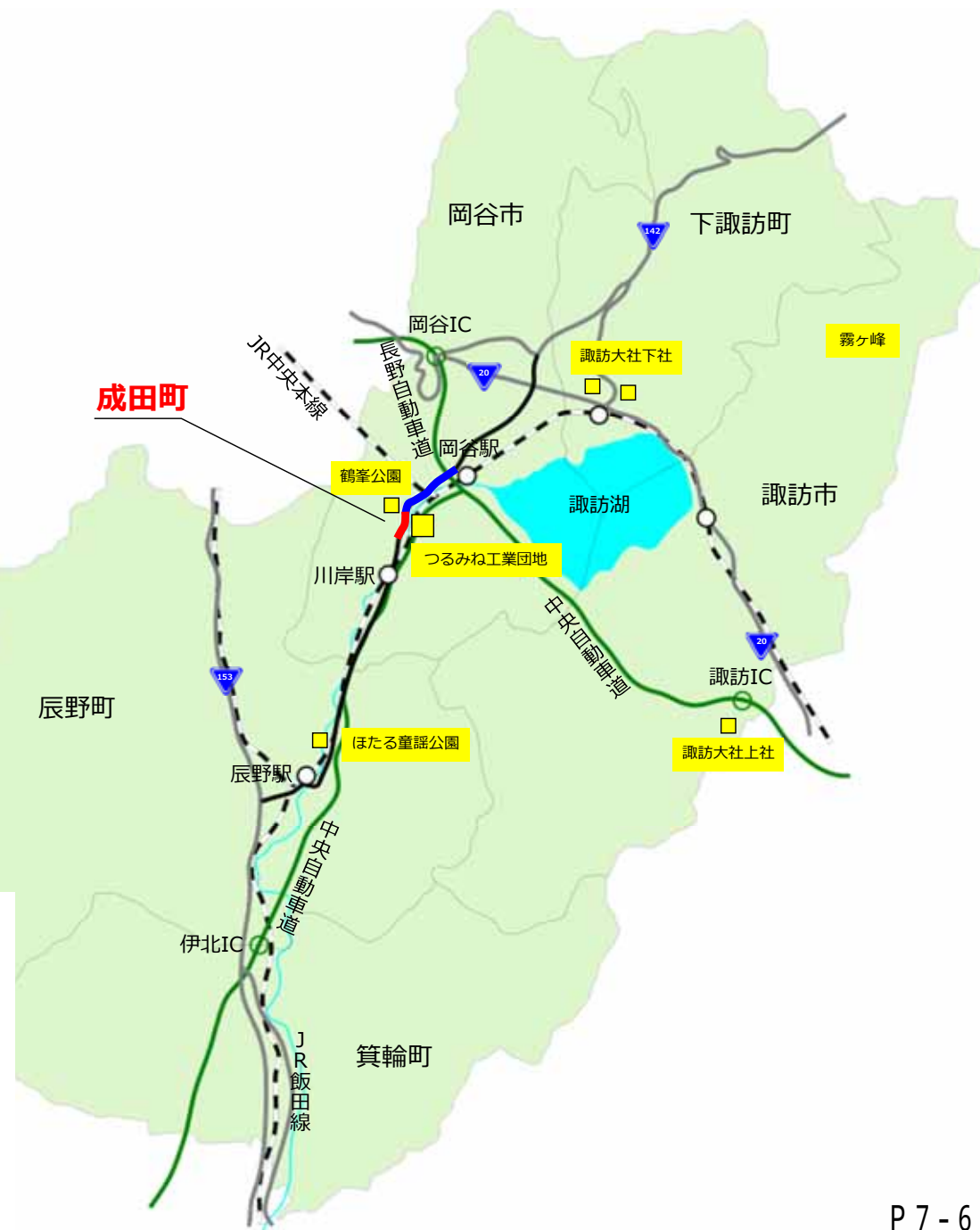
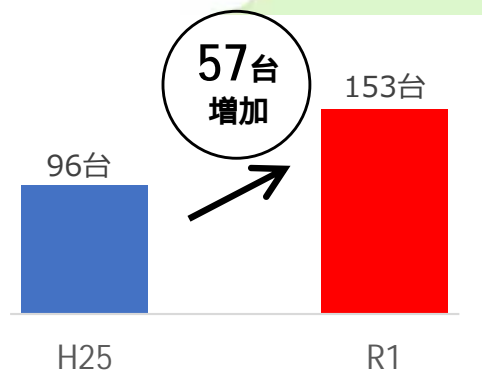
（参考）周辺で見られた変化

- 岡谷川岸線 成田町工区の整備完了後、工業団地の雇用が増加するとともに、イベント等において大型車両交通の増加が見られた

つるみね工業団地における常時従業者数
（岡谷市からの聞き取り）



鶴峯公園ツツジ祭りにおけるバスによる来場台数
（岡谷市からの聞き取り）



自然環境・生活環境への影響

- 歩道をインターロッキング舗装として、良好な都市環境の形成に努めるとともに、点字ブロックを整備し目の不自由な方への配慮を行っている。
- 道路改良により生活道路としての快適性・安全性が確保されたとともに、緊急輸送路の信頼性が向上したことで生活環境が大幅に改善された。

生活環境への影響
(着手前)



生活環境への影響
(完成後)



地域住民等の評価

- ◆ 地域の生活道路であり、物流などにおいても主要な幹線道路であるため交通量が多いが、整備前は道路幅員が狭く円滑な交通に支障をきたしていたため、慢性的な渋滞が発生していた。また、川岸小学校や岡谷西部中学校への通学路であるが歩道が狭く児童にとって危険な状態だった。この道路改良により円滑な交通が確保されると共に児童も安全に通学できるようになった。引き続き、残りの区間についても早期の整備により円滑で安全な交通の確保をお願いしたい。（県道下諏訪辰野線整備促進期成同盟会）
- ◆ この整備により岡谷駅から川岸小学校まで安全で快適に移動できるようになった。（三沢区住民）
- ◆ 地域の憩いの場である鶴峯公園へ安心して出かけられるようになり大変ありがたい。（三沢区住民）
- ◆ 歩道が広くなったので安心して通学出来るようになった。（川岸小学校児童）
- ◆ 道路が拡幅されたことにより、トラックによる輸送が大変便利になった（工業団地関係者）

施設の維持管理状況

- 道路パトロールを毎週1回行っており、良好な状態の確保に努めている
- 歩道橋の定期点検を行い、必要に応じて修繕を実施している
- 地元区民の皆様が年に数回、道路のゴミ拾い、清掃等を行っている。
- 年1回、交通安全環境施設協会が主体となり、地域の業者による道路標識・反射鏡の清掃ボランティアが行われている



地元区による道路のゴミ拾い



整備した歩道橋の定期点検

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	B	55点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	A	10点	A：地域の人たちも参加し適正に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	85点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 用地交渉の難航により事業期間が延長となっているため、事業着手前の段階で事業の目的・効果などをしっかりと理解を得られるように地域住民・地権者等へ寄り添った説明に努める。
- 現在整備中の先線区間について、地元住民から早期の安全確保を求められており、事業の一層の推進に努める必要がある。

事後評価結果

【建設部公共事業評価委員会の意見】

街路整備により、交通事故発生件数も減少し、通学路の安全性及び円滑な交通が確保されていることから、事業の目的を達成しており、地元住民からの評価も高いことから総合評価Aが妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---